

令和4年度第三者評価 改善状況報告書

令和 5年 3月 31日

施設名	芝地区公園・児童遊園	施設所管課	芝地区総合支所まちづくり課
所在地	港区芝四丁目15番1号（本芝公園） 他6公園・11児童遊園	指定管理者	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和5年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和5年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
<b>施設管理の実施状況</b>				
管理事務所スタッフの中にAED使用のための講習を受講していない者がいた。	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ	緊急時には、常勤職員だけではなく、非常勤職員も含めた管理事務所の職員全員がAEDを使用できるよう、AED講習を受講します。	職員の配置が変更となった場合には、新規職員がAED講習を受講することを義務付けます。	年間の業務計画及び業務報告の際、職員のAED講習の受講状況について報告するよう指導しました。
<b>施設管理の実施状況</b>				
公園・児童遊園に設置されている案内板について、緊急時の連絡先として、指定管理者の連絡先ではなく区役所の電話番号が記載されていた。	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ	公園利用者からの連絡にいつでも対応できるよう、指定管理者の連絡先を追記しました。	指定管理者の連絡先について、変更があったときには早急に書き換えを行います。また、連絡先の記載箇所について、汚損等がないか、巡回時に確認します。	区職員が巡回した際にも、指定管理者の連絡先について汚損等がないか確認します。
<b>情報管理・危機管理</b>				
芝公園管理事務所にて、業務基準者に定められた非常時用食料の備蓄されていない。	アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ	緊急時に迅速に対応できるよう、非常時用食料（アルファ化米）、長期保存飲料水の備蓄を行いました。	非常時用食料の保存年限を記録し、随時、備蓄した食料を更新していきます。	年間の業務報告の際、非常時用食料の備蓄状況について報告をするよう指導しました。